



法 学 部

入学案内2023



法学政治学研究科長・法学部長

山本隆司

法学部長・教授の山本隆司です。
専門は行政法です。本冊子の
はしがきに代えて、法学・政治学と
東京大学法学部の魅力を紹介します。

法学部へようこそ



以前に、政府の或る審議会で、東京大学の情報工学の先生と委員としてご一緒しました。その時に、法学の先生が一番オープンな発言をすることが意外であった、と言われました。

一般に、法学と言うと逆のイメージを持たれがちです。法学は、六法全書に書かれている条文を勉強し、世の中の出来事に当てはめて、白か黒かを宣言する訓練ではないか？ そうした面があることは確かです。そしてそれには、社会の紛争を解決する、社会秩序を安定させるという重要な意味があります。しかし、それだけを見ると、法学部での勉強について誤解することになります。

そこで、法学部で学ぶ法学・政治学について、より豊かなイメージを持っていただくために、私なりに説明しましょう。

法学と政治学

人間の社会で生じるさまざまな問題は、どのように解決されているのでしょうか。また、どのように解決されるべきでしょうか。そして、問題を解決するために、社会はどのように成り立っているのでしょうか。

法学・政治学は、こうしたテーマを探究する学問です。問題を解決するための規範を対象にするのが法学、事象を対象にするのが政治学です。しかし、法規範を創るのは事実としての人間の行為であり、また、法規範は人間が社会で問題を解決するために不可欠の前提および手法となります。ですから、法学と政治学は切り離すことができません。両者を同じ法学部で学ぶことは、他国で一般的に見られるわけではなく、日本の貴重な伝統です。

法学・政治学の学際性

それだけでなく、法学・政治学は、他の学問諸分野と切り離すことができません。なぜなら、問題を解決するには、問題を正しく理解することが必要であり、問題を正しく理解するには、他の学問諸分野の知見が必要であるからです。そして、問題を解決するために、法と政治は不可欠ですが、法と政治だけで問題が解決するわけではありません。

こうしたことから、東京大学法学部では伝統的に、経済学の諸科目を多数開講しています。最近の例としては、情報技術が分かりやすいでしょう。情報技術は、社会の諸問題を解決するために役立っています。同時に、情報技術により、社会で新たな問題も発生しています。その両面を正しく把握し、情報技術を社会に定着させるには、情報技術の正しい理解と、法および政治とが同時に必要です。

では、法学・政治学の中身を、もう一歩進んで見ましょう。

法学・政治学が対象とする社会の多様性・多元性・多層性

法学・政治学が考察の対象とする社会は、多元的・多層的です。家族関係、取引関係、労働関係、委任等の関係、企業その他のさまざまな目的をもつ団体、市場をはじめとする社会システム、「公共」圏、自治体、国、国際関係・グローバル関係……。こうした諸関係・組織・システムから社会は成り立っています。これらの関係・組織・システムのそれぞれも、一様ではなく多様です。

社会の諸関係・組織・システムは、現在ますます複雑化し、また、捉えにくくなっています。身近な例を挙げますと、支払い・決済の手段が多様化していることは、取引関係などが、さまざまな主体により幾重にも媒介され、複雑化していることの現れです。幅広い範囲の主体が、匿名化を含むさまざまな態様で、データの送受信や処理を行うことが容易になっている点も、ご承知の通りです。例えば、デジタルプラットフォームを介した情報のやり取りにより、社会がどう変わるか・変わらないかは、なお見通せないところがあります。

法学・政治学における多角的な観点と議論の重要性

諸課題・諸問題を解決することができるように、自由な個人から多元的・多層的な社会を成り立たせることは、単純にできる営為ではありません。多様な個人が共存し、諸関係・組織・システムが調和するように、社会はどのように形成されているのでしょうか。そして、社会をどのように形成するべきでしょうか。法学・政治学は、こうしたテーマを探究します。

探究のためには、さまざまな立場や観点から、社会の成り立ちや社会における課題・問題を捉えることが必要になります。法・政治の歴史を振り返ること、他の国や社会の法・政治を参照することにより、法・政治の基礎と、法・政治の多様なありようを知る必要もあります。

このように考えると、法学部における学びのイメージが、冒頭に述べたものから変わるのではないのでしょうか。法学部では、第1に、さまざまな社会事象および社会に関する考え方の共通性と差異とを、明晰に言語で表現することを学びます。第2に、相異なる立場・観点から議論することを学びます。そして第3に、幅広い展望を持ちながら、いま、ここで社会の諸課題・諸問題を(暫定的・不完全であっても)どのように解決するかを探ることを、学ぶのです。

社会の持続可能性に向けた法学・政治学の挑戦

社会が直面する諸課題・諸問題の難しさ、そして社会を成り立たせ

ることの難しさは、最近では、持続可能性というフレーズによって表現されています。持続可能性と言うと、まず環境や資源を思い浮かべるかもしれません。しかし、環境や資源の持続可能性も、社会そのものの持続可能性と関わっています。

社会の持続可能性に関わる問題として、この文を書いている時点では、ロシアによるウクライナ侵攻が深刻なトピックになっています。もっと身近な例としては、地方自治体を考えてください。人口減少・高齢化の中で、地方自治体が住民の生活のためにインフラとサービスを維持するには、どうすればよいでしょうか。感染症をはじめとするリスクに備え、危機に対応するには、どうすればよいでしょうか。

課題は、他の社会領域にも山積しています。東京大学法学部「現代と法」委員会編『まだ、法学を知らない君へ——未来をひらく13講』(有斐閣、2022年)を紐解いてみてください。法学・政治学が挑戦している課題・問題の一端を、知ることができるでしょう。

東京大学法学部への誘い

東京大学法学部は、法学・政治学を学ぶ最高の場を提供します。本学部の教授・准教授は87名です。一方で、本学部の教員は、各種の公的機関や各種研究会等の場で、法曹、官公庁、企業、メディア等、各界の実務家とともに、社会の諸課題に第一線で取り組んでいます。他方で、本学部は、基礎分野における研究の蓄積の広さと深さを誇り、法制史・政治史、比較法・比較政治の幅広い分野について、研究を重ねている教員を擁します。外国籍の教授・准教授も4人を数え、加えて、4人の外国籍の特任教員が授業を担当しています。女性の教授・准教授が少ない点は懸案ですが、近年急速に増えて10人になっています(いずれも2023年4月現在)。

法学・政治学の教材としては、データベースが重要になっています。しかし、図書・雑誌の重要性も減じていません。本学部の研究室図書室は、海外から来訪する研究者も驚嘆する国内外の図書・雑誌のコレクションを誇ります。

本学部が日本で最高峰の教育研究を展開する総合大学である東京大学に属することから、最高水準の分野横断型の教育研究に触れることもできます。

しかし何より、本学部に集う学生の皆さん相互の交流と切磋琢磨が、皆さんにとってかけがえのない宝になることでしょう。皆さんが本学部を目指し、「法学部コミュニティ」の一員となりますことを、心から歓迎します。

Contents

法学部へようこそ 2

1 東京大学法学部ってどんなところ? 4

5分でわかる! 東京大学法学部の歴史

Column 「『七教授』の精神を継ぐもの」 荻部 直

2 法学部に進学するには? 6

法学部進路チャート

数字で見る法学部 ① 進学データ

3 どんな勉強をしてるの? 8

法学部コース紹介

講義紹介

早期卒業制度・法科大学院進学プログラム・司法試験

演習について

ゼミ紹介

法学部の授業について

法学部が開講する駒場での講義

4 どんな先生がいるの? 13

こんなことを教えています

数字で見る法学部 ② 教員

5 海外留学はできる? 16

留学体験記

数字で見る法学部 ③ 海外留学

6 卒業後の進路は? 18

卒業生が語る東京大学法学部の魅力

数字で見る法学部 ④ 卒業後の進路

7 教員が語る法学部での法学・政治学の学び 20

若手教員による座談会

東京大学法学部は、東京大学設立時からある学部のひとつであり、その歴史は日本の近代大学制度成立時にまでさかのぼります。東京大学法学部がどんな目的で作られ、どのように発展していったかを知ることは、法学部の歴史のみならず、近代日本の法、政治、そして大学の歴史を紐解くうえでの大きな手がかりともなります。ここでは、その成立とあゆみについて、少しだけご紹介したいと思います。



5分でわかる！ 東京大学法学部の歴史

① 東京大学法学部の成立 ～洋学のための大学～

法学部の前身は、1872年に司法省が設置した「法学校」と、1873年に文部省が設置した「東京開成学校法学科」という2つの教育施設に求められます。1877年4月12日、東京開成学校に法、理、文の3学部が作られ、これに旧東京医学校が医学部として加わって東京大学が誕生しました。ここに先ほどの「法学校」の後身である「東京法学校」と、「東京



開成学校開業式
(東京大学附属図書館所蔵)

大学文学部政治学及理財学科」が1885年に合併され、現在の法学部の原型となりました。当時の教科課程によれば、法学部はく日本の法律を教えることを主としながら、中国、イギリス、フランス等の法律の概略を教えるものとするが、日本の法律がまだ完備していないので、今は主としてイギリスの法律およびフランスの法律の基本を教えることとされています。このため当時の法学部ではウィリアム・グリグスビー(William E. Grigsby, 1847-1899)、ヘンリー・テリー(Henry T. Terry, 1847-1936)といった外国人教授が教鞭をとっていました。当時の大学は基本的には西洋の学問を行う場所であったため、法学部では、市民革命を経て、「自由・平等」の精神を掲げた近代西洋の法と政治をいち早く取り入れることになりました。



明治時代の
講義風景

の象徴ともいべきこととして、当初法学部・文学部の卒業生は無試験で役人になることができました。帝国大学での教育の重要な目的が、明治国家の運営を担うべき官僚の養成にあったことがよくわかります。

② 帝国大学の下での発展

東京大学誕生から10年後の1886年「帝国大学令」が公布され、東京大学は「帝国大学」、法学部は「法科大学」に改称・改組されました。

帝国大学の設置は、憲法制定をはじめとする近代国家体制整備の一環として行われたものでした。帝国大学令第一条は次のように定めています。

「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス」

つまり、帝国大学は国家の役に立つ学問の教育と研究を行うべき施設として明確に目的が設定されたことになります。こ

③ 戦後の東京大学法学部

1923年に起きた関東大震災により、法学部は教室の大部分と研究室、事務室及び書籍・標本のほとんどを焼失しました。八角講堂と呼ばれて親しまれた法学部講義室は全焼し、ジョサイア・コンドル(Josiah Conder, 1852-1920)設計の法文科大学本館も倒壊し取り壊されます。この跡地に、新しい校舎を設計したのが、当時建築学科教授であり、のちに第14代総長となった内田祥三でした。内田のこの様式は内田ゴシックと呼ばれ、尖塔アーチで装飾された壮麗な建築は、現在では法学部を象徴する建物として広く知られています。

戦後の法学部は、学界・官界・法曹界のみならず政治の世界にも多くの人材を輩出してきました。歴代内閣総理大臣63名のうち約4分の1にあたる15名は東京大学(東京帝国大学)法学部出身者です。また、近年法学部出身者の進路が多様になったとはいえ、国政の中枢で活躍する国会議員



現在の法学部1号館



内田ゴシック様式の柱廊

C o l u m n

「七教授」の精神を継ぐもの

教授 日本政治思想史 荻部 直



1945年3月、太平洋戦争も末期に入り、激しい空襲が東京を襲っていたころ。東京大学キャンパス、現在の総合図書館の一室にひそかに集まり、相談を続ける七人の男の姿がありました。法学部長であった南原繁(政治学史)をはじめ、高木八尺(アメリカ政治外交史)、田中耕太郎(商法・法哲学)、末延三次(英米

第22代東京帝国大学
法学部長
南原繁
(1889-1974)
写真は東京大学
法学部所蔵



法)、我妻栄(民法)、岡義武(政治史)、鈴木竹雄(商法)といった法学部教授のグループです。

無謀な戦争を早く終わらせ、祖国を破滅から救いたい。彼らはその願いに基づいて、官憲による監視の目を警戒しながら、政府を終戦にふみきらせる方法について議論し、重臣や軍部の有力者に対する説得を続けました。歴史の経過としては、その計画どおりに和平が実現することはありませんでしたが、終戦後にこの行動は、「法学部七教授」の終戦工作として世に知られることになります。

東京大学法学部は、140年以上の長きにわたって、法と政治を中心とする高度な教育によって学生を育て、教員による研究業績を公にしてきました。

その主たる任務が、法学の知恵と政治学の識見を備えた人材の育成と、学問における真理の追究にあることは、言うまでもありません。しかし同時に、構成員が大学の外に呼びかけ、行動することを通じて、より自由で公正な社会の実現に寄与するのも、東京大学法学部が常にはたしてきた重要な役割です。「法学部七教授」の活動は、その極限を示す例にほかなりません。

「七教授」が会合を続けた総合図書館も、仕事をしてきた研究棟も、学生に語りかけていた教室の建物も、改修をへながら現在も使われています。法学と政治学が立脚する原理から出発し、学問の論理を徹底するところから、現在の諸問題の解決を考え、未来を見える。そうした東京大学法学部の姿勢は、長い年月をこえて、いまも生き続けています。本郷キャンパスで学ぶ人も、そうした空気を吸いながら、勉強やさまざまな活動にとりくむことで、人生の重要な時期を過ごすことができるでしょう。そして、「七教授」が社会の将来を真剣に考え、人々に問いかけた精神もまた、世代をこえて引き継がれてゆくのです。



東京大学では1, 2年生にあたる入学後の2年間は「前期課程」と呼ばれ、全員が「教養学部」に所属します。教養学部は「文科1類」から「理科3類」までの6つの科類に分かれており、2年次に行われる進学選択を経て各学部に進学します。法学部に進学を希望する学生の多くは「文科1類」に所属していますが、2008年からは科類を指定しない「全科類枠」が設けられており、他の科類から法学部に進学する道も開かれています。

法学部進路チャート



※このチャートは進路の大まかなイメージを示すもので、網羅的ではありません。

数字で見る法学部 1 進学データ

①前期課程科類別進学者数

	進学者数	文科1類	文科2類	文科3類	理科1類	理科2類	理科3類
2023年度	391人	331人	5人	46人	4人	5人	0人
2022年度	418人	357人	6人	42人	4人	9人	0人
2021年度	402人	348人	5人	39人	3人	7人	0人
2020年度	405人	354人	5人	40人	1人	5人	0人
2019年度	413人	358人	8人	30人	4人	13人	0人

②学部学生数(2023年4月)

所属類	3年		4年		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
第1類(法学総合コース)	141	39	200	54	341	93
第2類(法律プロフェッション・コース)	127	48	171	57	298	105
第3類(政治コース)	27	10	46	8	73	18

法学部には「法学総合コース」「法律プロフェッション・コース」「政治コース」の3つのコースがあります。ここでは各コースの特長や教育内容についてご紹介します。

模擬法廷教室



法廷演習等で使用する模擬法廷教室。実際の法廷そっくり再現されています。



法廷部分全景

研究室図書室



研究室図書室は、83万冊以上の蔵書を誇る国内有数の法学・政治学専門図書館です。



閲覧スペース

法学部コース紹介

第1類 法学総合 コース

ビジネス法務、公務、マネージメント、研究職など、多様な進路選択に応じて自主的に、法学を広い総合的な視野の中で学修することを目的とします。国際的なビジネスやマネージメントを目指す人のための「国際取引法務プログラム」、公務員を目指す人のための「公共法務プログラム」の2つのプログラムが設定されており、プログラムに登録し、指定された科目をすべて履修した人には、学位記とは別に修了証が授与されます。

第2類 法律プロフェッション コース

法律プロフェッション・コースは「法曹（特に裁判官、検察官、弁護士）」や「企業等における高度な法律専門職」を目指すという具体的な進路を想定したコースです。このコースでは、法的思考の基礎を身につけた上で、特に法科大学院（ロースクール）に法学既修者として進学する学生を念頭に置いています。

第3類 政治 コース

政治に関心を持ち、研究者やジャーナリストなどを目指す学生に適したコースです。政治学の科目を中軸に据え、古典古代の政治思想から現代の国際政治まで、幅広い選択肢に基づくバランスの取れた学修を目指します。リサーチペーパーが必修です。



講義紹介

●飯田秀総教授「商法第1部」

商法第一部では会社法を学習します。会社は、ビジネスによって新たな富を社会にもたらします。この会社の機能を最大限発揮できるようにルールを設計する必要があります。また、会社は利益のためなら何でもしていいわけではなく、経営の公正性を確保する必要もあります。しかも市場はボーダーレス化していますので、国際的な動向も重要です。

このような中で、一貫した論理の下に法体系を構築するにはどうすべきかをこの講義では考えます。



東京大学入試や大学入学共通テスト等の際にテレビで放映されることの多い、法学部25番教室での授業風景です。多くの学生が受講する科目は、このような大教室で行われます。

●谷口将紀教授「特別講義 現代日本政治」

政治研究には、思想・歴史・計量・数理など多くのアプローチがあります。4年次に開講される本科目では、こうした様々な手法を用い、法学部での（広義）政治学学修の締めくくりとして現代日本政治を分析します。定期試験を一切持込可にしたり、履修者が小グループに分かれてディスカッションする演習セッションを設けたりと、少人数授業の利点を生かせるような工夫を行っています。

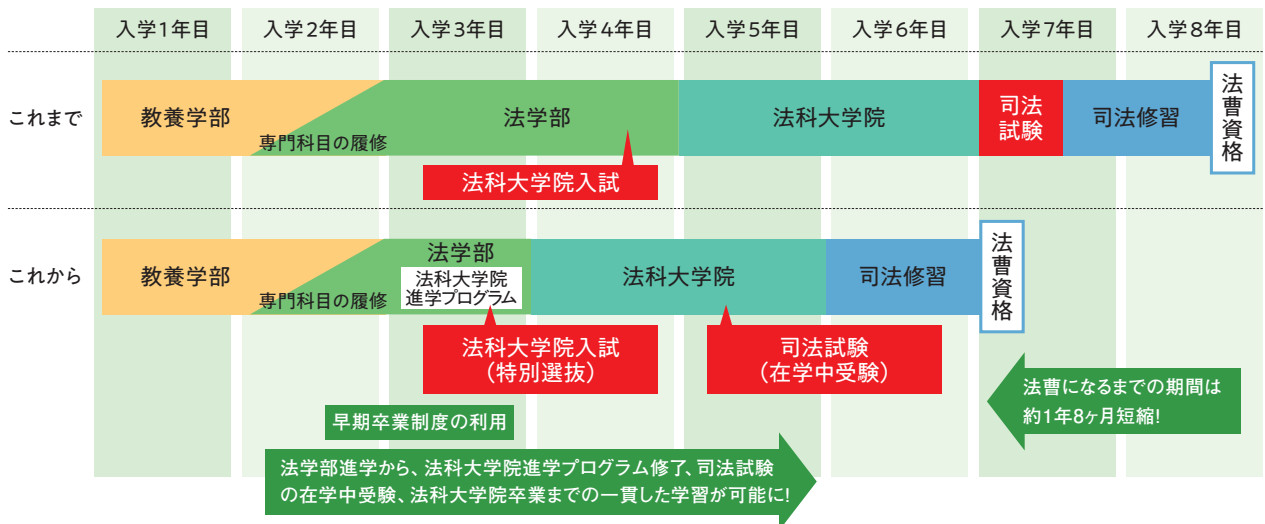


早期卒業制度・法科大学院進学プログラム・司法試験

法学部卒業後に国内外の大学院等に進学して勉強したい、そのために法学部での学修を短期間で密度濃く行いたいという考えをお持ちの方もいるでしょう。そういう方のために、法学部では、成績優秀者のための早期卒業制度を用意しています。また、法曹を志す人には、東京大学法科大学院と連携した一貫教育のための法科大学院進学プログラムを用意しています。早期卒業と組み合わせることで法科大学院の入学試験は免除となり入学から5年で法科大学院を修了することが可能です。2021年度に8名、2022年度は10名の早期卒業者が出ました。

●法科大学院進学プログラムと司法試験

法科大学院進学プログラムは、司法試験制度の改革とも連動しています。やる気のある優秀な法学部生が、これまでよりも早く、高度な学修を修め、法曹になるための仕組みです。類を問わず、登録が可能であり、法学部の開講科目のうち、指定された科目を履修することで修了できます。





演習について

演習は、通常10～15名の少人数で行われるゼミナール形式の授業です。大教室で行われる講義とは異なり、特定のテーマについて調査・報告をしたり、文献を読んで討論するなど、より深く掘り下げた知識やものの見方、考え方を身につけることができます。以下に挙げたのは東京大学法学部で実際に行われている演習のテーマ例です。公法、私法と聞いてピンとこない人でも、自分の興味のある演習テーマから、法学・政治学の世界に触れてみるのもよいかもしれません。



公法分野

外交と国際法、地方自治新判例の研究、人はなぜ納税するか、国際法判例演習、ドイツ公法文献講読、情報法の基本問題、憲法の基本問題、租税法における世代間衡平と地域間衡平、行政法総論トピック演習

基礎法学分野

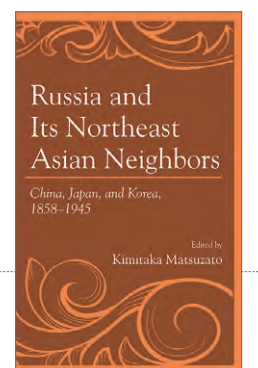
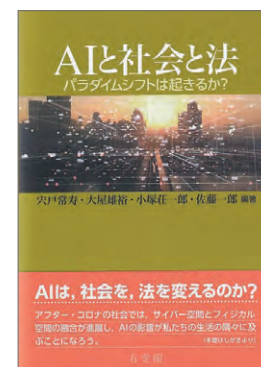
ヨーロッパ法と国内法、日本法制史史料研究I、英語圏の法制史研究、ドイツ民法典の成立、イスラーム法文献講読、現代法哲学の基本問題(4)、フランス法演習、フランス法基礎文献講読、日欧近代法史の諸問題、法制史学史文献講読、Law and Society in East Asia

政治分野

政治学の方法と実証、民族問題と地域紛争、政治学史原典講読、日本政治思想史史料会読、自治体行政調査、ヨーロッパ比較政治史基礎文献講読、国際政治の原理と実践、政治とマスメディア演習I、国家論、現代アメリカ政治の諸問題：政党と利益団体、戦間期の政治評論を読む

民刑事法分野

労働法政策の現代的課題、企業買収法制の新たな展開、刑法解釈論の重要問題、アメリカ民事訴訟法研究、国際企業法務、Big Tech and Competition Law、新型コロナウイルスに関する法的諸問題、暗号資産と法、決済法制研究、我妻栄の不法行為法学、証拠法の日米比較、日本と中国の資本市場法制



ゼミ紹介

●金井利之教授「川口市政研究」

十年以上続くこの形態のゼミは、川口市役所のご協力を得て、基礎的自治体の実態を体得することを目的にしています(2021・22年度は税務、23年度は消防)。通年三部構成で、Sセメスターは市役所の方々からのヒアリング(聴き取り)調査、夏休み中は市役所での短期インターンシップ(実務体験)、Aセメスターはケーススタディ(事例演習)です。2020・21年度はCOVID-19によりインターンシップが実施できませんでしたが、22年度から再開しました。写真は2023年度Sセメスターの授業風景です。



●水津太郎教授・神吉知郁子准教授「法教育」

夏のオープンキャンパスで、ゼミ生による高校生向けの授業を行っています。近年の授業テーマは、アンチ・ドーピング、パワハラ・過重労働・雇用における性差別、民法の判例に学ぶ、などです。ゼミ生は、高校生に法的な考え方を体感してもらうべく、前提情報を提供して、高校生同士のディスカッションをリードします。その準備を4月から7月まで行うのが、このゼミです。写真は、法務省の司法法制部の方にご意見を頂きながら、授業を準備している様子です(2023年5月撮影)。



●平野温郎教授「Asian Business Law Seminar 1&2」

シンガポール国立大学を始めとするアジア有数の大学と提携し、多様性溢れるアジア各国の契約法・会社法など主なビジネス法を英語で学ぶという、日本でも稀有な機会を提供しています。授業には学部生・大学院生に加え留学生や社会人も参加し、活発に議論を交わします。写真はインドネシア法を取り上げた年の授業(ハイブリッド会議形式を採用)の一コマで、同国の大学教授や弁護士などを毎回ゲストとしてお招きし、法制度の背景にある歴史、宗教的影響や慣習への理解も深めつつ、日本法とも比較しながら同国法のエッセンスを学習しました。



法学部の授業について

東京大学法学部で展開されている授業の一端には、東京大学HP上の「東大の研究室をのぞいてみよう」「東京大学オープンキャンパス」の法学部の企画を通じて触れることもできます。



「東大の研究室をのぞいてみよう」
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/admissions/undergraduate/houmon122020.html>



「東京大学オープンキャンパス」
<https://www.u-tokyo.ac.jp/opendays/index.html>

法学部の教員は、授業や演習での学生とのやりとりを通じて自らの研究を鍛え、その成果を著作や論文として発表しています。



法学部が開講する駒場での講義

●「現代と法」

法学を学ぶと、どのような興味深い課題に出会い、かかわることができるのか。そのことの一端がわかるよう、法学部の教員のうち13名が、1人1コマずつ、いま関心を持って取り組んでいる具体的課題を紹介します。

法学部では、駒場キャンパスの1年生と2年生を対象として、「現代と法」という講義を開講しています。週1回90分の授業（講義＋質疑応答）が13回あります。文系・理系を問わず、全ての1年生と2年生が履修可能です。

伝統的に、法学部では、学生に広く教養を身に付けてもらうことを目的として、法学部の専門科目は2年生から徐々に始めるという方針をとってきました。しかし他方で、法学が具体的にどのような場面で活かされるのかを垣間見たうえで教養科目や基本的な法学部専門科目を学びたいという学生も多くいるはずです。基本的なことは、具体的な場面を少しでも多く想起できる状態で学んだほうが、身に付きやすいことが多くあります。

また、特に最近では、専門課程で法学部に進まないとしても、法学の素養や土地勘を必要とする専門分野が理系を含めて増えています。AIの活用は倫理的な問題や著作権の問題など数々の法的問題と背中合わせです。自動運転などの新しい試みを円滑に社会実装するためには道路交通法などの規制や民法・刑法などの諸原則を知り、対応し、修正を求めていく必要があるかもしれません。宇宙開発には日本法から国際法まで様々なルールが関係します。

13人の法学部の教員と教室で接する機会がありますので、

●「現代と政治」

法学部の教員組織は大学院法学政治学研究科（及び若干名の公共政策大学院）の専任教員の兼任により構成されており、この所属部局名にあるとおり……などと持って回った言い方をしなくても、本冊子を手に取られた皆さんには中学校での公民や高等学校での公共の授業内容を想起すれば、法学と政治学が不即不離の関係にあることはよくご理解いただけると思います。東京大学内で最も多くの政治学者が属しているのは、大学院法学政治学研究科・法学部です。法学部のカリキュラムも、憲法・民法第1部とともに政治学が全類必修となっており、2Sセメスターから開講されている憲法を追いかけて、講義が統治機構論にさしかかるあたりの2Aセメスターに政治学の授業が始まるように作られています。

このような本学における法学と政治学の関係性を教養学部前期課程の皆さんにもお伝えするため、駒場キャンパスのSセメスターに行われている総合科目「現代と法」の兄弟・姉妹科目として、2023年度からAセメスターに総合科目「現代と政治」を開設することになりました。

法学部で開講されている政治系科目を担当する専任教員全員が結集し、オムニバス形式の授業により、それぞれの専

授業が終わった後に雑談をするなどしてさらに話を聞くことも可能です。

2021年度の「現代と法」をまとめて1冊にして出版しています。『まだ、法学を知らない君へー未来をひらく13講』という書名です（東京大学法学部「現代と法」委員会編、有斐閣、2022年6月、定価 1,980円（本体 1,800円））。

2023年度の「現代と法」は、以下のような内容で実施しました。その年の新しい問題に接する経験を積み重ねると、将来の新しい問題に自分に対応する際の引き出しを増やすことにつながります。

白石忠志「電力カルテル事件について考える」
穴戸常寿「放送の公共性を考える」
橋爪隆「性犯罪処罰規定の改正から刑法学を考える」
中原太郎「AI時代の不法行為法」
伊藤一頼「ロシア＝ウクライナ戦争と国際法の将来」
松下淳一「令和の民事手続法改正」
神吉知郁子「解雇の金銭救済は誰のため」
神山弘行「租税の公平性と中立性」
加藤貴仁「ブロックチェーンと金融法」
成瀬剛「刑事手続における児童の供述聴取のあり方」
田村善之「特許権とは何か」

～プロセスのなかの通過点としての特許「権」～
滝澤紗矢子「デジタルプラットフォームと競争法」
源河達史「法の歴史を考えるー無所有の思想を例として」
教授 白石忠志

「現代と法」「現代と政治」の講義が行われる900番教室



門分野で課題になっている論点や研究を通じて得られる現代政治に対する知見を紹介し、政治学の豊かな可能性や研究の魅力をお話します。日本政治・行政、比較政治・政治史、政治思想・政治理論、国際政治・国際関係など多様な専門分野の問題関心を素材として、多面的な政治・社会を総合的に理解するための視点を重層的に提示するように心掛けます。新聞やテレビ、インターネットでよく見かける先生方を生で見られるチャンスですし、逆にこれまではあまり知らなかった先生方の最先端の研究内容や問題関心に出会える機会でもあります。

本科目は性質上大規模講義になってしまいますが、本郷キャンパスで開講されている法学部の政治系科目には少人数講義が多く、演習やリサーチペーパーなど密接に教員から指導を受けられる折りも多くあります。総合科目「現代と政治」をきっかけに政治学に対する関心を高めていただき、2Aセメスターの法学部専門科目講義のとき、そして法学部に進学されたときに教室で皆さんとお会いできることを政治系教員一同願っています。
教授 谷口将紀

4

どんな先生がいるの？



こんなことを教えています



行政法

太田 匡彦 先生

法・政治を通して社会を考える。

私が法学部で授業を担当し研究している分野は、行政法と呼ばれる分野です。同時に、社会保障法と呼ばれる分野の研究も行っています。行政法とは何か、ごく簡単に説明しますと、国、都道府県、市町村といった、公共的な活動を行うことだけを目的として作られている組織の行う活動のうち、行政と呼ばれる活動を成り立たせ、同時に、この活動を規律する法分野です。また、社会保障法は、行政の活動の中で、貧困・障害といった生活上の困難を抱えた人々に給付を行い支援しようとする活動に関わる法分野です。

私は、法学・政治学を学ぶことの意義や面白さを一言で言うならば、人間が全員相互に自由でありながら、一定の秩序の下で平和に生きていくための工夫、そのためになされて来た試行錯誤の積み重ねを学ぶところにあると思っています。人間がこれまで行ってきたことの素晴らしさと惨めさを具体的に学び、その上で今の社会を分析し、それを踏まえて今からどうすべきかを考えていく、そのような思考のダイナミズムに面白さがあると思っています。

法学部に進学しようかどうか迷っている方々、あるいは法学部に進学したいと考えている方々のた

めに、法学・政治学を学ぶために何が必要であると思っているかを、記しておきます。

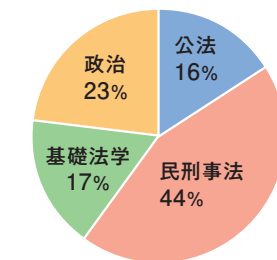
人間が行っていることを考える学問ですので、人間や人間が織りなす社会への興味が必要です。他方で、人間への愛情や正義感といったものは、あって困ることもないでしょうが、必ず必要だというものでもありません。むしろ、自分も含めた人間の行いの非道さ、えげつなさ、ずるさを見ても、やれやれと思いながら、その理由、そういった行動がなされる構造を考察し、さてどうすべきか、と考える、冷静さや精神の強さの方が必要であろうと思います。加えて、社会において人間が引き起こしている問題を解決しようとする学問ですから、社会で生じている現象から問題を見出せる感覚、起きていることを流してしまわず、解くべき問題と思える感覚が必要です。そういった観点からは、なんでこんな社会なのかという生きづらさを感じている人の方が、常に上手く社会と折り合いを付けて世の中を渡っていける人よりも向いているかもしれません。もっとも、後者のような人でも、法学・政治学を真剣に勉強すれば、社会が抱えている問題に気づくことができるでしょう。

法学・政治学に興味をお持ちになった皆様と、大学でお目にかかることを楽しみにしております。

数字で見る法学部

2

教員



法学部・大学院法学政治学研究科にはおよそ100名の教員が在籍しています。このうち、講義や演習を担当する教授が78名、准教授が9名です。その内訳は、憲法、国際法や行政法を扱う公法分野が約16%、企業法や競争法、労働法や民事・刑事訴訟法を扱う民刑事法分野が約44%、法哲学や法制史、外国法を扱う基礎法学分野が約17%、政策、外交、経済などを扱う政治分野が約23%となっています。法学部の授業ではこれら法学部所属の教員に加え、分野により経済学部や公共政策大学院などの教員が講義を担当しています。



国際法

伊藤 一頼 先生

グローバルな視野で法を学ぶ

私は「国際法」という分野を研究しています。国際法とは、国際社会の共通のルールのことです。皆さんは、法律と聞くと、それぞれの国が定めた国内の法律、国内法のことをまず想像されると思います。確かに国内法は、契約についてのルールや、犯罪の処罰についてのルールなど、私たちの生活に身近な問題を扱っています。それに比べると、国際法というのは何か遠い世界の話のように聞こえるかもしれませんが、私たちの生活をより根本的なところで支える重要な原理原則は、実は国際社会・世界全体の場で話し合われ、決められています。例えば、国際的な平和を維持し、戦争を防ぐためにはどうすればよいのか、人権侵害の問題に対して世界全体でどのように取り組んでいくのか、地球の自然環境の悪化を防止するにはどのようなルールが必要か、国際的な経済活動を自由かつ安定的に行うためにはどうすればよいのか。このような事柄が日々国際社会の場で議論され、その結果が条約という形となって各国を拘束することになります。条約に規定されたルールというものは、国内の法律に比べるとやや曖昧で抽象的なものも多いですが、そうした条約のルールをどのように理解すべきかについて考え、さらに今後どのようなルールを作るのが望ましいかを探究するのが国際法という分野です。国際社会というのは必ずしも同じ価値観の国だけが集まっているわけではありませんので、そうした考え方の異なる国の間でも合意できる共通のルールを見つけ出すためには、世界各国の思想や文化も含めて、広い視点で考えていく必要があります。ここが国際法という分野の難しいところであり、また面白いところでもあります。

いま述べた点は、法学を学ぶ意義ということにもつながっていきます。皆さんはもしかすると、法学というのは、既にある法律の条文を覚えて、それをどう使うかを身に付けるだけの、少し退屈で技術的な学問分野だとイメージしているかもしれませんが、しかし、実際には法律の規定は、将来起こりうる様々な事態に対応できるように、ある程度抽象的・一般的な言葉で書かれています。こ

れらの言葉に、具体的にどのような意味を与えるべきかは、法学を学んだ法律家はその都度考えて、決めていかなければなりません。これは、裁判官や弁護士、行政官、企業法務担当者、そして研究者などからなる法学のコミュニティの中で、相互に意見を交わしながら、より望ましい法の解釈を探究していくことになります。このような法の解釈が必要になる度合いは、先ほど触れた国際法の場合には特に大きいのですが、国内法でももちろん解釈の余地は広く残されています。つまり、法学とは、出来たものを覚えて終わりではなく、最初は不完全であった法律を、社会の実態や要請に合わせて法律家の手で発展・成長させていくという非常にクリエイティブな学問分野です。このように、社会のルールの生成や発展をみずから担い、方向づけることができるといふ点に、法学を学ぶ意義があります。

ところで、皆さんの中には、自分は法律というよりは哲学や思想、歴史・文化、あるいは経済に関心がある、法律を専門にしていいいのか迷っているという方もいるかもしれません。しかし、上述のように、法学というのは、望ましいルールのあり方をクリエイティブに探究していく学問です。そして、どのようなルールが望ましいかを考えるためには、社会全体、人間そのものを深く知る必要があります。したがって、優れた法律家になるためには、哲学や歴史学、経済学などを併せて学ぶことが実は重要であり、大いに期待されるところです。法学とはそのような間口の広い学問分野ですので、様々な分野に興味を持っている皆さんの知的好奇心にも十分に広えられると思います。逆に言えば、すでに法学部に行きたいと決めている人も、初めから関心を狭く絞るすぎないようにしてもらいたいと思っています。優れた法律論は、人間社会に対する深い洞察があってこそ生み出されるものですので、ぜひ若い時には、あちこち寄り道をして、教養や見聞を広めるようにしてください。そうした意欲旺盛な皆さんと、将来法学部でお会いできることを楽しみにしています。



国際政治史

板橋 拓己 先生

現代国際政治の成り立ちを理解し、国際平和の条件について考える

私が法学部で担当している科目は「国際政治史」です。この授業が対象とするのは、だいたい16世紀から現代までの国際政治の歴史となります。米中対立やコロナ危機、はたまたロシア・ウクライナ戦争を体験しているいま、国際政治の歴史を学ぶ意味は半ば自明かもしれません。たとえばロシア・ウクライナ戦争を理解するには、少なくともソ連崩壊にまでさかのぼった歴史をふまえる必要があります(もちろん、それ以前の歴史も重要です)。その意味で、歴史の積み重ねとして現在があること、それゆえ現代世界を理解するために歴史を学ぶことは重要なのだと、ひとまずは言えます。ただ、もう少し考えてみましょう。

平和は可能か。これこそが政治学、とりわけ国際政治を学ぶ際の原初的な問いと言えます。この容易に答えの出ない問いに、歴史学のアプローチから接近するのが国際政治史という学問です。国際政治史を学ぶとわかってくるのは、戦争や平和の条件は時代とともに変わるということです。それだけでなく、「戦争」や「平和」が意味する内容も時代とともに変わります。この戦争と平和の歴史的文脈を精確に理解するというのが、少なくとも私の国際政治史講義の最大の目的です。国際政治の歴史を学べば、過去の国際政治、あるいはそれを構成する国家や社会というものが、現在とは別のものであることがわかるはずで、そして、この違いを理解することが重要なのです。なぜなら、平和が実現す

る可能性も、時代に応じて変化し、今後とも変化するというのがわかるからです。そうすると、歴史の推移によって戦争が克服される可能性もまた見えてきます。国際政治史を学ぶことは、現在が過去のさまざまな選択の積み重ねであることを知ると同時に、現実もまた動かすことが可能であること(可塑性と言います)、未来はさまざまな可能性に開かれていること——良い方向へも悪い方向へも——を理解することです。少なくともそのようなものとして、私は講義に臨んでいます。

また、国際政治史はさまざまな人文社会科学の交差点に位置するような学問です。分野固有の方法論に乏しい半面、(国際)政治学の理論や歴史学の理論を貪欲に駆使していく学問と言えます。ただ、講義でできることはどうしても限られています。そのため、私の演習では、国際政治史をより深く学ぶため、さまざまな学問分野の本を扱います。たとえばこれまででも、国際政治理論や比較政治学の文献、あるいは「感情史」といった歴史学の新しい分野の文献も講読してきました。また、私の狭義の専門はヨーロッパの国際政治史、とくにドイツの政治外交史であり、そうした個別の地域について深く掘り下げることも演習ではしております。

政治学にもさまざまな分野があり、とくに歴史を重視するのは東京大学法学部の法学政治学のひとつの大きな特徴です。講義や演習で、みなさんとともに歴史をじっくり学ぶことを楽しみにしております。



25番教室の内観です。500名超を収容することができ、受講者の多い授業や学部の定期試験、大学入学共通テストや東京大学入試の会場として使われています。



法文1号館にある法学部の学生専用ラウンジです。自習やグループ勉強会などに自由に利用できます。



演習(ゼミ)は、このような少人数向けの演習室で行われます。

東京大学には、協定校との交換留学や、パートナー大学である

IARU (International Alliance of Research Universities、国際研究型大学連合) 加盟大学への短期留学のほか、東京大学グローバルリーダー育成プログラム (GLP) を先取りして実施している「プレGEFILプロジェクト」を通じた奨学金付きの短期海外留学プログラムなど様々な留学支援制度があり、法学部からの参加学生も年々増加しています。

皆様もぜひ在学中に海外留学にチャレンジして、これまでと違う世界を発見してみてください。



留学体験記

自らの考えを言葉にし、コミュニケーションを重ねて信頼関係を築いていくことの楽しさを実感

第1類 (法学総合コース) 4年 大谷 朗子さん

留学先 シンガポール国立大学
留学期間 2022年8月から2023年5月

私はシンガポール国立大学に10か月間、交換留学をいたしました。留学先では人文社会科学部に所属し、主に政治学や社会学の授業を履修いたしました。

以前からアジア外交に関心があったため、日本のアジア地域における立場について理解を深めたいと考えたことが留学を決めた理由の一つでした。その期待通り、シンガポール国立大学はアジア諸国の歴史や文化、外交関係に焦点を当てた授業が充実していました。特に東南アジア植民地化の歴史を学ぶ授業では、第二次世界大戦下の日本の行為をその前後の歴史的文脈から客観的に捉えなおすことができました。その上で、日本が国際社会、とりわけアジアの一國として果たすべき責任について理解を深めることができたのは、この留学の収穫の一つです。

シンガポール国立大学での授業は講義に加えて、ディスカッションを中心としたチュートリアルで構成されています。チュートリアルでは他の受講者と意見を交わす中で、学習内容を多面的に見直し、深い考察を得ることができました。また、双方向的な授業形態のため教授との距離も近く、学生の意欲に応えようとする充実した学習環境が整っていました。実際

に私も教授から紹介を受け、出稼ぎ労働者支援団体にボランティアを行っていました。

単に授業のみにとどまらず、日頃の生活や友人との交流を通じて日々新たな価値観に触れる毎日でした。私はキャンパス内の学生寮で生活していましたが、最も驚いたのは学生たちのコミュニケーションに対する積極的な姿勢でした。多民族国家シンガポールにおける寮生活は、衣食住という生活の基本から違う学生たちが集い、生活をともにするという点です。そのような環境で、学生たちは非常に人との交流を好み、各自の価値観に関わるような話題まで話が及ぶこともしばしばありました。当初は圧倒されていた私も、違いに寛容な雰囲気の中で自らの考えを言葉にし、コミュニケーションを重ねて信頼関係を築いていくことの楽しさを実感していきました。そして、自分の思考を相対化し、価値観の違いを超えて共感と納得を生むことができるような論理的な思考を鍛えることができたのはとても有意義だったと感じています。

留学の学問的意義は人それぞれだと思います。それでも、新しい世界に飛び込んで、発見の連続の日々を純粹に楽しめたいと感じることは誰しもに共通するのではないのでしょうか。新たな物事を知るときの高揚感がさらなる知識欲につながる。学びに対する自らの姿勢そのものを問いなおすという点で、留学には何にも代えがたい意義があると確信しています。



数字で見る法学部

3

海外留学



●東京大学の手厚い海外留学支援制度はこちらでご紹介しています。
<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/index.html>

シェフィールド大学 / ダラム大学 / ウォリック大学 / マンチェスター大学 / ロンドン大学東洋アフリカ学院 (SOAS) / ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス・アンド・ポリティカル・サイエンス (LSE)

- ② パリ政治学院(シアンスポ) / ストラスブール大学
- ③ ジュネーヴ大学 (5名) / チューリッヒ大学
- ④ ライデン大学 (2名)
- ⑤ ケルン大学
- ⑥ オーストラリア国立大学 (ANU) (4名) / シドニー大学 / ニューサウスウェールズ大学 (UNSW)
- ⑦ オタゴ大学
- ⑧ トロント大学
- ⑨ 国立台湾大学 (NTU)
- ⑩ シンガポール国立大学 (NUS)
- ⑪ ボアジチ (ボスフォラス) 大学

	交換留学	夏季短期留学
2022年度	28人	16人
2021年度	13人	1人
2020年度	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により派遣者なし	
2019年度	17人	26人
2018年度	15人	24人

多様な人々と出会い、日本に留まっていたは接することの出来ない文化や自然を味わえる

第1類 (法学総合コース) 4年 花村 梨々香さん



留学先 オタゴ大学
留学期間 2023年2月から2023年11月

留学の動機

東京大学が提供する交換留学制度を利用し、現在ニュージーランドのオタゴ大学に留学しています。大学入学前から漠然と留学への憧れがあったほか、なぜ日本は他の先進国に比べ男女格差解消が進まないのかという疑問から、男女平等がより進んでいる国でジェンダー学の最新の知識を学んでみたいと思い、留学を決意しました。

法学政治学を学ぶことと留学の関係

もともと、大学2年生の学部選択の際に法学部を選択した理由は、社会の規範を学ぶためでした。というのも、法律は社会活動の中で生じる問題に対処方法を明示する事で、社会活動がスムーズに回るための仕組みを提供していると私は考えていたからです。しかし、法律を学んでいくうちに、社会の規範だけでなく社会の実態とのギャップを知ること重要なのではないかと感じ始めました。なぜなら、法律は全国民の幸福実現を目指し作られていますが、法律が目指す社会が達成できていない部分もあるからです。よって、留学先では社会の実態を知るべく、ジェンダーや貧困にフォーカスし、男女不平等や貧困の発生原因について学んでいます。これらの学びを通して、社会の規範たる法律を学ぶことももちろん重要ですが、それが机上の空論にならないためにも、実態を知り、法律が社会で実際どのような効果を発揮しているのかを分析することも大切だと感じています。



海外で学び、暮らした1年間、日本にいる時よりもむしろ近くで日本を見ていたような、不思議な感じ

第2類 (法律プロフェッション・コース) 4年
驚尾 春樹さん

留学先 グラスゴー大学
留学期間 2021年9月から2022年6月

留学の動機

1年生の時に初めて参加した短期海外プログラムがシェフィールド大学のもので、それ以来またイギリスでより長期で勉強したいと考えていました。今回選んだグラスゴー大学はイギリスの中でもスコットランドに位置し、英国法を(イングランドではなく)スコットランドの視点から学ぶのも面白いのではないかと考えました。

留学先での学習

私は授業開始日の前日に到着したので、直ちに隔離生活が始まると同時に、履修登録やチュートリアル(日本で言う演習やゼミのような少人数の授業)のオンライン対応などについて留学先のオフィスとメールで相談しました。留学生の場合、基本的に必修で英語の授業があるのですが、私は渡航前(東大の夏休み)に日本からオンラインで短期集中のコースを受講し、それを以て代替したので留学中は英語の授業の代わりに他の授業を履修することができました。2セメスターとも講義はオンラインでチュートリアルは対面、試験はオンラインというスタイルでした。仮にコロナで陽性或いは濃厚接触者となった場合にも授業や課題、試験についてかなり柔軟に対応して頂けるような印象でした。

交換留学だと履修選択はかなり自由ですが、私は正規生の必修授業と同じものを受けさせてくださいと頼みました。こちらではスコットランド法コースかコモン・ローコースかを選ぶようでした。授業ではスコットランド議会の立法権限や独立のための住民投票 (Indyref) などスコットランドに特にフォーカスした内容が中心的で、おそらくロンドン等イングランドで普通に英国法を学ぶとこれまでの時間は割れない箇所ではないかと感じました。そういった意味で、将来直接役に立つような知識は少ないかもしれませんが、それならむしろ今回触れることができてよかったと思います。

留学先での経験

留学先に来て4ヶ月が経ちましたが、既に多くの貴重な経験をしました。私は現地の学生と他の国からの留学生とルームシェアしていますが、多様な国籍の人達と共同生活を送るという経験自体が貴重だと思います。共同生活を送ることで、自分の感覚とは異なる生活習慣に気付けるほか、ルームメイトとの日々の何気ない会話の中で様々な国の文化について理解を深めることが出来ます。留学における国際交流の魅力は、各国の文化、政治について教科書のようなテンプレ的なものではなく、少々センシティブな内容であっても、そこで生活していた人からの生の意見を聞くことが出来るところにあると思います。また同時に、日本についてもアニメの事から捕鯨問題の事まで多種多様な質問をされるため、日本にいる時には気付かなかった日本の魅力、そして問題に気づき、日本について客観的に考える機会にもなっています。私の留学しているニュージーランドは多民族国家であるため、日々の生活の中で様々な国の方と出会いコミュニケーションすることができ、1つの国にいながら世界旅行をしているかのような気分を味わえます。

最後に

誰も知り合いがいらない異国の地に一人でやって来て生活をするという事は不安が伴うことだと思います。しかし、多様な人々と出会い、日本に留まっていたは接することの出来ない文化や自然を味わえる留学は大変貴重な機会だと私は考えます。留学に少しでも興味がある人は臆せず是非チャレンジしてみてください。



留学先での生活

留学中は大学の学生団体主催のデイトリップや留学生ツアーに参加したり、Language Café(対面もオンラインもありました)や教会に行ったり、文化系・運動系のソサエティー(日本で言う部活やサークル)に顔を出したりと、日本ではやったことのないようなことも含めて色々参加すると、グラスゴー大学の学生以外にも近隣の他大学の学生や社会人など様々な人と知り合えました。そこで必ず聞かれるのが「どこから来たの?」と「何を勉強しているの?」という問いでしたが、前者については日本と答えるとまず間違いなく「日本に行きたい」と言われ、日本の何が好きか話してくれる人も何人もいました。後者に関しては法律と答えるとそこから更に突っ込んで日本とイギリスでどう違うのと聞かれることもありました。そうした折に触れて海外の人の日本に対する見方に触れたり、日本の法や政治について自分自身の理解の不十分さを感じたりしました。海外で学び、暮らしたこの1年間、私は日本にいる時よりもむしろ近くで日本を見ていたような、そんな不思議な感じさせています。

留学して法律を学ぶ意義

将来海外で研究や法律職に従事するなら外国の条文や判例の調べ方・読み方を学んだ経験がより直接的に役立つかもしれませんが、日本に留まって国内法メインで研究や仕事をする場合でも異なった法システムに触れた経験が自分の視野を広げれば間接的に役立つことはあると思います。学部での交換留学はLL.M.と比べれば専門性は低いでしょうし、留学先で学べることは東大でも学べると言われることも多いのですが、それでも今海外の学生に混じって海外の法律を海外の大学で学ぶという経験自体に価値を感じるから留学しているのだと思います。その経験を具体的にどのように活かすのかは今後の自分次第だと思っています。



東京大学法学部と聞くと、卒業後の進路は公務員か弁護士、あるいは研究者といったイメージがあるかもしれません。実際には就職者の半数以上は金融、保険、情報通信産業や製造業など幅広い分野で活躍し、特定の進路と結びついた授業が行われているわけではありませんが、とはいえ選択する進路によって学部での過ごし方が変わってくるのも事実です。ここでは、学部でどんな学生生活を送り、就職先を決めたのか、卒業された先輩方にお話を伺ってみました。



卒業生が語る東京大学法学部の魅力



知的好奇心を満たして余りあるほどの深さと広さのある授業

【平成28年3月 法学部第2類卒業】阿部祐一朗さん

私は、2012年に文科三類に入学した後、2014年に法学部に進学し、2016年に外務省に入省しました。現在は、海外で日本人がテロや誘拐等に巻き込まれないようにし、被害にあわれた方を首相官邸や関係省庁とともに保護したりする仕事をしています。

元々、私は「この時代でも『国』に存在意義はあるのか」を哲学の側面から勉強したくて、文科三類に入学しました。駒場の2年間、学問の森を広めに散歩するなか、自分の疑問の核に最もくっきりと言葉を与えてくれたのが、法学部の憲法学講義でした。法学部進学後は、憲法や行政学、法哲学等を学び、授業の後には、法学部の同級生や文科三類時代の友人と、ラウンジでだらだらしながら、しかし熱っぽい議論をしていました。

東大法学部の良さは、このような教養教育と専門教育の絶妙なバランスにあります。教養学部時代に自由に授業を

選ぶことが出来、自分の問題意識を研ぎ澄ました後、やりたい学問を選ぶことが出来ます。そして、法学部に進めば、駒場で養った知的好奇心を満たして余りあるほどの深さと広さを備えた授業が用意されています。

法学部の授業が表層的ではなく、論点を深く掘り下げるものだったおかげで、法律職以外の道に進んでも役立ちました。例えば、法学部で習った手法は、外交官として他国に駐在する際に、相手国の考え方や、各組織の動き方、法律の立て付けなどを理解する際に応用できます。

何より、行政官として働いていると、「国は何をすべきか」という問いにしばしば直面します。例えば、海外邦人保護は、日本国の最も重要な責務の一つですが、どのように実践すべきかは、簡単に答えが出ません。国によって、考え方も、実践方法も様々です。その際に、しばしば立ち返るのは、法哲学や行政学、憲法学で学んだ視座です。現在は、実務家として目の前の難題に妥当な結論を出すべく奮闘しますが、ふと学部時代の先生方や友人と議論した時間を懐かしく思い出します。



赤門をくぐり人生の選択肢が広がった

【令和2年3月 法学部第2類卒業】小松詩織さん

幼稚園児の頃から「世界で活躍する弁護士になりたい」という夢を抱いていた私は、2020年に法学部を卒業し、現在西村あさひ法律事務所の弁護士として国内外のコーポレート・M&A案件に携わっております。司法修習の期間中は、単著を出版したほか内閣府ムーンショット型研究開発事業ミレニアプログラムのチームメンバーとして2050年のテクノロジーの研究に関与しました。

高校生の時に、私の入学年度(2016年)から東京大学の推薦入試が始まるとの案内がありました。推薦で入学すると法学部在学中から法科大学院の授業を履修・単位取得することができると知り、早い段階から実務を踏まえた最先端の法学の議論に触れられることを大変魅力的に思い、推薦一期生として法学部に入学しました。

実体法や手続法の伝統的な法学の講義の面白さはさることながら、私は特に教授や学生とInteractiveな意見交流が

可能な少人数のゼミや演習に面白みを感じ、そういった科目を意識的に多く履修しました。法律はその性質上、ある程度特殊性を捨象した事例を念頭に置っていますが、実際に法律が機能する個別具体的場面は複雑さを極めています。立法趣旨に立ち返って、立法当時は予想だにされていなかったテクノロジーの発展や、顕わになった法律の狭間などにどのように対応していくべきかを議論する時間を楽しみを見出していました。また、その議論において必ずと言っていいほど登場するビジネス・AI/IT・倫理分野から、法律を学ぶ重要性を感じ、リーガルアドバイザーとしての枠を超え、真に社会の需要に寄り添えられる弁護士になりたいという思いが強まりました。弁護士になってからもAIに関する国際カンファレンスに登壇する機会をいただいております。

東大法学部でのコミュニティ及び東大を起点に学外に広がるコミュニティに広く参加したことにより活動の幅、ひいては人生の選択肢が2倍にも3倍にも広がったことを実感しています。



多様な進路で活かされるリーガルマインド

【平成20年3月 法学部第1類卒業】高部祐未さん

2008年に法学部を卒業後、法科大学院に進学しました。法科大学院在学中に司法試験に合格し、司法修習を経て、2010年に裁判官に任官しました。任官後は、主に民事事件を担当するほか、ドイツでの在外研究を経て、現在は、司法研修所において裁判官向けの研修の運営に関する業務に携わっています。

今、仕事をしていて感じることは、徹底的に考え抜き、自らの考えを言語化して他者に伝えることの重要性です。振り返ると、その力の基礎を築けたのは、法学部の頃に受講したゼミであったと思います。ゼミでの議論を通して、基本書の内容や判例を鵜呑みにするのではなく、多角的な視点で物事を捉え、異なる立場の相手に説得的に自らの見解を伝えること、そのためにまずは徹底的に調べ、自分の頭で考えることの大切さと、面白さに気付きました。

法学部での勉強というと、とても難しくても多くて大変だというイメージを抱いている方が多いのではないのでしょうか。特に法学を学び始めた当初は、その難解さに戸惑い、扱う分野の幅広さに圧倒されるということは、多かれ少なかれ誰しも経験する道だと思います。私自身も例外ではありませんが、そのようなときにも、友人たちと定期的に行った勉強会で、志の高い優秀な仲間から多くの刺激を受けるとともに、励まされたことが懐かしく思い出されます。

当時の友人たちは、現在、多方面で活躍しています。法律の世界であれビジネスの世界であれ、彼らの活躍の根底には、法学部で培ったリーガルマインドが生きているはずです。

社会全体がめまぐるしく変化し、デジタル化やAIの進展により様々な分野において仕事の在り方も大きく変容していくといわれていますが、法律を使って生の紛争を解決する営みは、人間にしかできないものだと思います。未来を切り拓いていく皆さんが、法学部で多くのことを学び、考え、よりよい社会を築いていかれることを祈っています。



高く飛ぶためのバネ

【平成27年3月 法学部第3類卒業】向山直佑さん

私は2015年に法学部、2017年に法学政治学研究科の修士課程を修了後、イギリスのオックスフォード大学で博士号を取得し、ケンブリッジ大学での研究員生活を経て、2022年秋に関連他

部局の教員として本郷に戻ってきました。第3類自体、法学部ではマイノリティですが、政治学の研究者になりたいと思っていた私は、その中でもさらに少数派でした。また3年から4年にかけてトロント大学に交換留学していたので、本郷で学部生活を送ったのは1年と少しに過ぎず、私の法学部生活は代表的なものとはいえません。

しかし、これは法学部ではある程度「何でもあり」だということの裏返しでもあります。大教室授業が多く、2年間同じゼミに所属する必要もない法学部では、カリキュラムや日々の生活を自分で組み余地が比較的大きく、私のように留学したり、あるいは予備試験や公

務員試験の勉強を中心に据えたりすることも可能です。もっとも、こうした自由をどう自らの将来に生かすかは本人次第であり、そこには自分への責任がついて回ります。

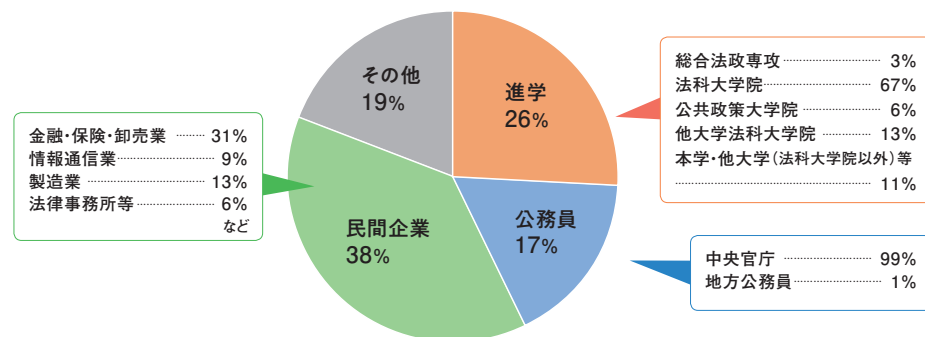
私の法学部生活は、その前後の留学と比べると一見地味ですが、この期間に、現在専門とする国際関係論や比較政治学の演習で学問的なトレーニングを受け、論文というものの書き方が分からずにもがき、優秀な友人や院生の先輩と議論したからこそ、その後の研究者としてのキャリアの発展があったのだと思います。その意味で私にとって法学部は、将来の飛躍のために「バネを押し縮める」時期だったのでしょう。

その後オックスフォードやケンブリッジに行きつづけたのは、学生の能力に関して、東大法学部は両大学にまったく引けを取らないということです。一般にそう認識されていない背景には、諸々の歴史的・構造的な要素がありますが、法学部で「中身」を身に付け、あとはそれを表現する言語能力さえ付け加えれば、国際的に通用するプロフェッショナルになることは、そう難しいことではないはずです。

数字で見る法学部

4

卒業後の進路



進学先は本研究科法科大学院が67%と最も多く、他大学法科大学院と併せると進学者全体の8割ほどが法科大学院に入学しています。一方、就職先の1位は中央官庁で、就職決定者のうち約3割が総務省をはじめとする中央官庁に就職しています。民間部門では日本銀行や大手保険会社、銀行、商社などの法務部門や民間企業の研究職等が主な就職先となっています。

若手教員による座談会

本学の法学部での学びの特徴のひとつとして、法学と政治学の両方を学ぶ機会があることが挙げられます。カリキュラム上、その特徴は、すべての類を通じて、法学・政治学の基本的な科目（憲法、民法第1部、政治学）が必修科目とされていることにも表れています。法律家を目指す人も政治学に触れなければならない、政治学を学びたい人も法律学に接する必要があるわけです。この座談会では、教員がそこにはどのような意義があると考えているのか、を探っていきます。参加者は梅川健准教授（2022年12月1日付教授昇任。アメリカ政治外交史）、笠木映里教授（社会保障法）、境家史郎教授（政治過程論）、平田彩子准教授（法社会学・現代法過程論）、司会は松井智予教授（商法）です。



梅川 健 准教授(当時)
2022年12月1日付教授昇任



笠木映里 教授

【松井】 本日はお集まりいただきありがとうございます。この座談会は、法律学と政治学を両方学ぶことになるという本学法学部の特色を踏まえて、そういった学部で学ぶことが高校生、教養学部生にとってどういう意義があるのかを、話し合っ探っていくという企画です。本日お集まりいただいた先生方は、そのような環境で法律学も政治学も学び、いまは教員として教えている方々です。年代から言っても現在の学生たちに比較的近い感覚でお話をいただけるのではないかと思います。今進路を考えている学生たちにとっても、先輩たちが何を考えながら進路を模索したのか、興味深いところなのではないでしょうか。そこでまずは、皆さんに、学生のときを思い出して、何を考えながら、どのように学んでいたのかをうかがえればと思います。

私自身は、教養課程では国際関係研究会というサークルに入っていて、城山先生の国際行政学のゼミにかなり力を入れていました。ユーゴ紛争など、国際紛争を見ながら、自分が小さい力なりにどういう形で世の中に貢献できるかを悩んでいて、民族紛争の引き金が往々にして経済的困難や格差にあるという分析などに触れたところから、経済を円滑化させるツールという側面を持つ法、特に商法に興味を移していったところなんです。でも、自分が過程の分析に興味があるのか、ツールに興味があるのかは最後までよくわからず、法社会学や行政学の先生方の研究室にもお話を聞きに伺いました。いや、生々しい話、就職口の観点からは実定法がよいよとおすすめされてしまったのですが(笑)。法律の教員がこんなことを言うてはいけないのですが、「条文」とか「解釈」から発想することは今でも苦手です。その周りで困っている人たちが影響を受けている社会の利益、といった点にはすぐ目が行くのですが。

【境家】 私はもともと官僚志望で教養学部文科I類に入学し、法学部に進みましたが、政治学という学問分野についてはほとんど知識がありませんでした。政治といえば「国際政治」しかイメージが湧かず、各国の政治について学問的に追究している人たちがいるということさえよく知りませんでした。それが2年生のときに「政治過程論」（現在は「日本政治」という科目名に変更されています）という授業を受けて、日本政治を、しかも数量的なデータを統計処理するという方法で研究する分野があることを知り、法学の勉強に多少疲れ

ていたこともあって(笑)、とても興味を持ちました。実証的な政治学では、現地調査を行って資料を集めたり、数学を使ったりと、憲法学のような法学とは違う頭の使い方をします。社会的な現象について、自然科学者が自然現象に対して行っているように、その原因や結果を明らかにしていくというのは、とても魅力的に感じました。その後は政治学にはまって、政治学系のさまざまな演習を受講し、気づけば政治過程論の専攻で大学院に進んでいました。法学部に法学以外にも多くのおもしろい授業があり、関心に合わせて勉強できることを、高校生の皆さんにも知っていただきたいと思います。

【梅川】 私は子供のころ、「偉い」とされる人(校長先生など)の話をどうしてきかないといけないんだろう」という疑問を持っていました。なぜ、彼ら(記憶の限りみな男性でした)は僕に話を聞くことを強いることができるんだろうか、と。ひねくれた子供だったかもしれませんが、中学校の社会科の授業で憲法や法律や政治の話をきいたときには、人に何かを強制する力の大きさにくらうりました。これは考えないといけないと思いました。高校生の頃、法や政治を扱う学部が大学にはあると知り、文科I類を目指しました。法学部の先生方による授業や少人数の演習に参加する中で、法と政治には強制という側面と同時に、秩序の創出と維持という側面もあることに気づき、「それではそのようなルールが存在するのはなぜなのか」ということに興味を持つようになりました。政治学はルールの生成過程やルールを生成する権力を対象にした学問分野ですので、まさに私の関心と重なり、引き込まれていきました。どこまで引き込まれるかは人によると思いますが、現代社会に生きる人で、自分をとりまくルールに疑問をもたない人はいないのではないかと思います。法学部は、ルールの多様な側面について学ぶことのできる場所だと思っています。

【笠木】 私は、何人かや社会に役立つ仕事をしたい、という物凄く漠然とした気持ちと、国際的な仕事につきたいという希望があり、国際法や国際政治を学んで国際公務員になったら、と考えて法学部に入りました。そのような漠然とした問題意識しか持たず、法学も政治学もよく知らなかった私としては、法と政治と一緒に学ぶことは、むしろ自然なことのように捉えていたような記憶があります。その後、具体的に講義や演習で学んでみますと、法学と政治学ではかなり勉強のアプローチが違うと分かりました。いずれも高校までの勉強とは違って、私にとっては難しいものでしたが、法令の定めを基礎としつつ、学説によるその解釈、裁判例、判例と学んでいく、体系化された実定法学のアプローチが学生時代の私にはとっつきやすく思えました。また、社会の中で少数派になっている人や、何らかの困難をかかえた人にとって法や訴訟が助けになりうる場面がある、ということ学ぶ中で、少しずつ法学の世界に関心を強めていったと思います。裁判の事例などを勉強している中で、比較的ダイレクトに社会とのつながりを感じられるという面も魅力的だったかもしれません。



境家史郎 教授



松井智予 教授



平田彩子 准教授

【平田】 私はもともと社会で起こっている出来事や社会問題に興味があり、文庫本よりも新書が好き、というタイプでしたので、文科I類・法学部に出願するというのは自然な流れでした。法学部の勉強が始まり、法学・政治学両方とも、初めて本格的に勉強し始めたのですが、受ける印象は大きく異なりました。法学は、あくまで「法テキスト」、つまり条文をはじめとする文章が考察対象として存在し、それを中心に話が展開していくので、学問として秩序だった印象を抱き、初学者にもとっつきやすかった一方、政治学は、その分析対象が幅広く、また分析手法も様々で、当初は少々困惑した記憶があります。ただ、法学部での勉強が進むにつれ、判例解釈の緻密な検討よりも、社会の中で法はどのように機能しているのかという問いが私の関心事となり、法社会学を専攻したわけですが、そうなる政治学が大いに重要になってきた、という経緯があります。データを収集して社会現象を考察するという分析手法は、政治学をはじめとした実証的な社会科学の分野で学ぶことができますので。学



座談会風景
(2022年6月撮影。撮影時のみ
マスクを外しました)

生の皆さんも、ご自身の興味関心は学習が進むにつれ展開・変化していくこと、その際、さまざまな幅広い学問分野が存在することを知っておくことは有益かと思います。

【境家】今までのお話を伺って、私以外の先生方も、法学と政治学のアプローチの違いに困惑しつつも、勉強を進めるうちにそれぞれの学問分野から刺激を受け、視野を広げてこられたことが分かりました。笠木先生、平田先生ともにご指摘になっているように、条文という準拠テキストが法学には通常あって、その点が「初学者にとつきやすく」ないかもしれない政治学と異なります。政治学の学習では、何を探求すべきかという問いそのものを自分で一から見つけることが求められます。法学部第3類(政治コース)の学生は、卒業するのにリサーチ・ペーパーという研究論文を書かなければなりません。自分で見つけた未解決の問いに自分で答えるという営みは、高校までの与えられた問題を解く勉強とは違う、「大学らしい」知的作業と言えます。

【平田】そうですね。法学も、何を論点として、どのように議論を論理構成すれば良いのかというところで、自分で問いを見つけ解いていくということになるのかと思います。

また、先程梅川先生もおっしゃっていましたが、法学、政治学ともに、社会における秩序の創出と維持に関わっているという点は、とても大事だと思っています。関連して、法学と政治学は規範とも深く関わっているとも言えます。あるべき社会のすがた、よりベターな社会のすがたとは何で、それをどのように達成するかという強い関心が、法学・政治学ともに基底にあると思います。

【松井】ありがとうございます。それでは、次の話題に移ろうかと思えます。現在、皆さんはそれぞれの専門分野で研究をされています。法学の先生も、政治学の先生もおられますが、法律学にとっては政治学の視点、政治学にとっては法律学の視点は、今の研究活動に生かされているとお感じでしょうか。両方学んだことがそ

の後の仕事に生きるのかは、学生にとっても興味があるのではないかと思います。これもまた私の話で恐縮ですが、法改正には立法事実と呼ばれる社会背景の変化が必要なのですが、これが政治過程的に表面化するのか、技術革新とか判例の積み重ねを通じて認識にいたるのか、トピックによって大きく違って、改正の頻度とかドラスチックさも影響をうけるんですね。また、会社法全体のスタンスも、数十年のスパンで大きく動いています。法が変化していく過程を客観視できると、特定の改正に振り回されたり、質の違う改正事項を同じように扱ってしまったりという問題に自覚的であることができるんじゃないかなと思います。法学部の教室で勉強した政治学が今生きているというより、その素養があるから、個別の制度を分析する政治過程論などを消化できている、という感じでしょうか。

【笠木】私は、社会保障について法学的な観点から研究をすることを専門としています。日本では(多くの諸外国でも)、あらゆる国民が生活、仕事、子育て等を通じて何らかの形で社会保障と関わっていますし、また社会保障は莫大な国家予算の歳出の対象ともなるものですから、この国のあり方、社会のあり方を規定する一つの重要な要素といってよいと思います。そのような中で、社会保障法の形成・変容は、その時々の政治状況や、様々なアクターの政治行動に決定的な影響を受けます(その割には、社会保障政策に関する重要な論点が政治的な争点になりにくいとも感じています)。また、今日の社会保障あるいは福祉国家には、これを基礎付ける政治思想の発展の歴史があり、このような思想的基盤の理解は、実定法の解釈や立法論を論じるにあたって必要不可欠と思われます。学部時代、政治学については単位を取るだけで精一杯でしたのであまり偉そうなことは言えませんが(笑)、政治学という分野について若干でも土地勘があることは、間違いなく今日の研究に活かされていると思います。

【境家】政治学の勉強や研究を行おうというときに、一定の法学的

知識を持っていることは大いに役立つ、というより不可欠です。国際政治であれば少なくとも国際法、国内政治であれば憲法の統治機構に関する規定などを理解しておくことが、研究を進める上での前提になります。政治学では「ゲームのルール」という言い方をすることがありますが、法制度は政治家や官僚といった政治的主体の行動を枠づける基本的制約となります。スポーツやボードゲームが一定のルールの下で行われているように、政治というゲームも一定の法的ルールの下で行われているのです。

また、法制度というのはそれ自体、政治の場における争点でもあります。例えば憲法をどう現実に運用すべきか、また改正すべきかという論点が、戦後今日にいたるまで日本政治の一大争点であることは周知の通りです。憲法学の授業で法学的観点から見た制度趣旨を学んで初めて、その趣旨と現実における運用とのズレといった政治的問題を理解することが可能になります。

【梅川】私の専門はアメリカ政治で、さらに細かく言いますと、アメリカの大統領がどのように新しいルールを作り上げているのか、について研究しております。アメリカには日本と同じように憲法があるのだから、大統領に何ができるのか、そして大統領が権限を濫用していないかについて議会と裁判所がどのようにチェックできるのか(すなわち三権分立制)についても、憲法が規定しているはずだ。そう思われるかもしれませんが。ところがアメリカ政治では歴史的に、「大統領がどのようにルールを作れるのか」ということ自体が、政治的な争点になってきました。大統領は、自らの部下の法律家を頼りに、自分の憲法上の権限を広く解釈し、かつてはできないとされたことをやってのけます。他方で議会では、そのような拡大解釈に基づいた大統領の行動は憲法違反だ、という法解釈が議員たちによって披露されます。もちろん、法解釈の巧みさのみによって政治的決着がつくわけではありませんが、大統領と議会による抑制と均衡というアメリカの政治体制の基本的性質を理解するにあたって、法学的素養が必要なことは言うまでもありません。

【平田】私の専門分野である法社会学は、実際の社会からデータを収集して経験的な基礎付けを持ちつつ、社会の中で法が生成し、使われ、発展していく過程を研究対象とします。政治学をはじめとする種々の社会科学の手法を用いて、社会における法現象を理解する分野なので、政治学の素養は法社会学にとって必須と言えます。私は特に、行政法分野での法社会学研究をしているため、政治学の一分野である行政学は常に参照している研究分野です。法学と政治学をまたぐ両生類的な研究をしているという点で、私はかなり特殊かもしれません(笑)。ともあれ、学生の皆さんには、法学の中にも、憲法や商法、社会保障法といった実定法だけではなく、法社会学や法哲学といった基礎法学と呼ばれる分野があることは、ここで宣伝しておきたいです。基礎法学は、一步身を引いて法をみるスタンスというか、法を相対化して理解するという特徴があるかと

思います。条文や原則自体の規範性を問い直したり、社会と法の関わりを検討したりすることから、政治学との距離感は近いですね。実定法科目を通じて緻密な論理展開を行う訓練ができることは、実定法学を専門としない者でも大変重要だと思いますし、政治学を通じて社会現象を捉える分析手法を学ぶという形でも、政治学は大変有益かと思えます。そしてぜひ、「法とは何か」に正面から立ち向かっている基礎法学にも興味関心を持っていいただければ幸いです。

【梅川】ここまでの先生方のお話を伺っていると、法学と政治学、いずれの分野を研究するにあたって、もう片方の学問分野の素養が生きている、さらには必要とされているとお考えになっているという点で共通しているように思います。政治は法を形成・変容させると同時に、法は政治のルールを規定していますので、どちらも勉強しておくに越したことはない、という思いを強くしました。法学部に進学する学生は、第1類(法学総合コース)、第2類(法律プロフェッション・コース)、第3類(政治コース)のいずれかを選択する必要がありますが、自分は1類だから、あるいは3類だからと、自分から視野を狭くするのではなく、是非、いろいろな授業・演習に参加してもらいたいと思います。

【笠木】そうですね。前半でも話題になったように、法学を学ぶ、政治学を学ぶ、というのが一体どういうことなのか、実際に講義や演習に参加し、試験・レポートに取り組むことで初めて理解できる面もありますので、いずれの分野もぜひ一度は勉強して欲しいです。自分には合わない、とか、分からない、という経験もけっこう貴重で、意外にそっちの方が後々までよく覚えていることもあります。また、皆さんの話からは、政治学、法学と一言でいっても、きわめて多様な対象とアプローチがあることも分かりますよね。これらの多様な学問分野について広く関心をもつことで、社会で起きている事象や社会の変化を立体的に理解することができるのではないのでしょうか。

【松井】この座談会を読まれている皆さんは、まだどういう形で世の中とかかわり、貢献していくか、はっきりしたイメージを持っていない方も多いと思います。私たちも同じ迷いのなかで大学時代を過ごし、その時の視点は皆さんを教える研究者になった今も生きています。

皆さんは必ずしも研究者になるわけではないでしょうけれども、先輩が、あるいは本郷で皆さんを待つ教員が、何を考えて今に至るのか、知っていただくことで、法と政治を両方学べる(ある程度は学ばなくてはならない)という、本学のカリキュラムの意味を感じていただけたのではないのでしょうか。本学のカリキュラムは、どういう人材を育てたいかの本学のメッセージなのだと思います。私がその要望に応えた人材になれたのか、顧みて自信があるわけではありませんが(笑)、本日の他の先生方のご意見には学ぶところが多かったように思います。本日はどうもありがとうございました。



東京大学大学院法学政治学研究科・法学部 ホームページ
<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/>



東京大学法学部 YouTubeチャンネル
https://youtube.com/@UTokyo_Law



東京大学大学院法学政治学研究科・法学部 公式Twitterアカウント
https://twitter.com/UTokyo_Law/



問い合わせ先
shomu.j@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

当パンフレットの本文、データ、画像等の無断転載・無断使用はご遠慮ください。